

こおりやまし

みどりのきほんけいかく

郡山市 緑の基本計画

概要版

あす
未来へとつなぐ
人と“みどり”が
協奏するまち

2021-2030
郡山市

計画の基本的事項

緑の基本計画とは

- 緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき定めるものです。目指す緑の将来像を定め、市民や団体、事業者などの皆様と一緒に緑のまちづくりに取り組んでいくための指針となる計画です。
- 郡山市では、1998年（H10）に当初計画を策定しましたが、20年以上が経過し、社会情勢が大きく変化していることから、本計画を改定することとしました。
- 本計画に基づく緑のまちづくりは、SDGs*の達成に寄与するものです。本計画は、SDGs*の目標年でもある10年後の2030年（R12）を目標年次とします。

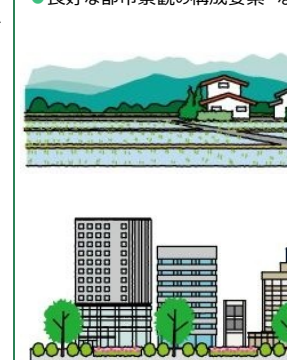
計画の対象とする緑

- 本計画では、公有地・民有地を問わず、市内の河川や水辺、農地、樹林地、公園・緑地、街路樹、施設内の緑地（庭、屋上緑化）など、国の管理する山林から身近な植栽まで広く緑として捉え、対象とします。



緑の機能

- 都市における主な緑の機能は、以下の4系統に分類できます。
- 本計画では、これら4つの機能を中心に、「グリーンインフラ*としての緑」の整備や保全、活用の基本的方向性を明らかにします。

環境保全系統	防災系統	レクリエーション系統	景観系統
●動植物の生息・生育環境の保全・創出 ●地球温暖化などの気候変動の緩和 など	●災害時の避難場所、物資輸送などの防災活動拠点 ●火災の延焼防止や遅延 など	●レクリエーションやスポーツなどによる体力・健康増進の場 ●休養・休息の場、コミュニティ形成の場 など	●まちや地域を代表する郷土景観の構成要素 ●良好な都市景観の構成要素 など
			

SDGsの17のゴールと郡山市での取組

○SDGs*とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2015年（H27）に国連総会で採択された、2016年（H28）から2030年（R12）までの世界共通の目標です。貧困、教育、気候変動、産業やジェンダーなど、17のゴールとそれぞれの下に、より具体的な169項目のターゲットがあります。

○本市は、2019年（R元）7月、自治体によるSDGs*の達成に向けて優れた取組を行う都市として、県内で初めて「SDGs未来都市」に選ばれており、本計画では17のゴールのうち、主に関連する8つのゴール達成への寄与を目指します。



SDGsの17ゴールのうち、緑の基本計画では以下の8つのゴール達成への寄与を目指します。



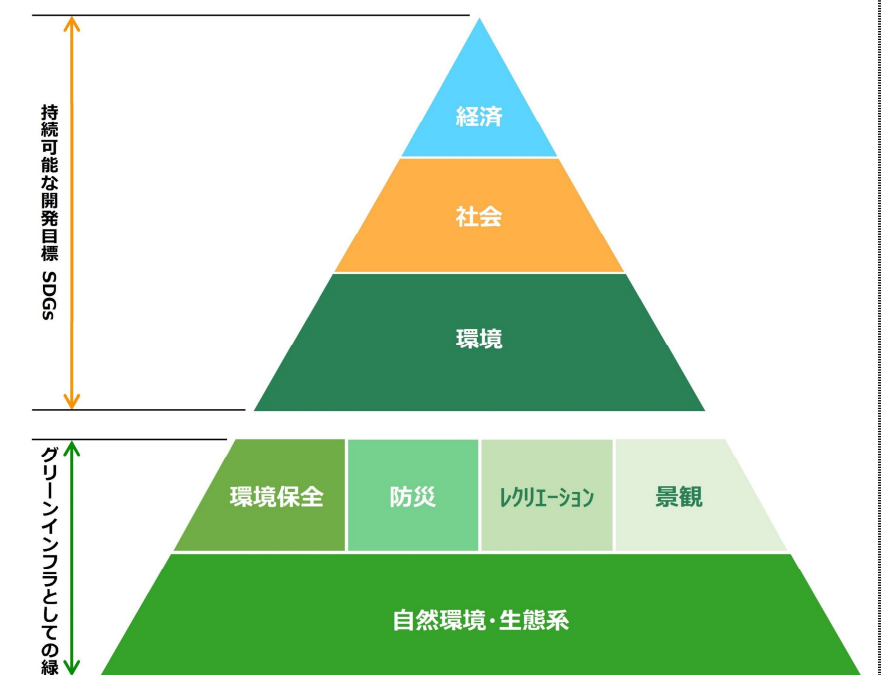
出典：ohan Rockström・Pavan Sukhdev, Stockholm Resilience Centre
<http://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html> を参照して
 郡山市が編集・作成

「グリーンインフラとしての緑」

とSDGsの関係性

○「グリーンインフラ*としての緑」とは、緑のうち、より自然環境や生態系と同調して多様な機能を発揮し、社会課題の改善に寄与しようとするものです。

○グリーンインフラ*としての緑の整備や保全、活用は、SDGs*の達成とも関わりの深い取組といえます。

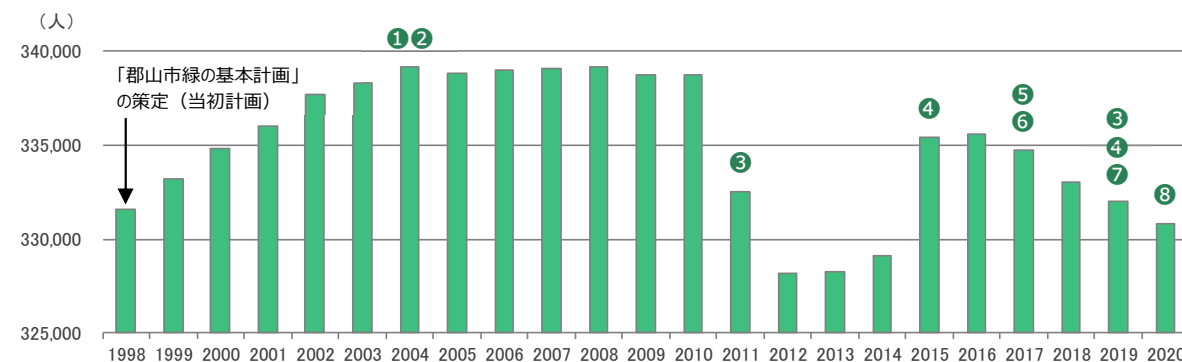


緑の将来目標・方針

社会情勢の変化と緑の役割

- ①都市緑地法及び都市公園法の改正、景観緑三法の成立（2004年）
- ②人口減少社会の到来（2004年～）
- ③東北地方太平洋沖地震（2011年）・令和元年東日本台風（2019年）の発生
- ④国連サミットでSDGs*の採択（2015年）、本市がSDGs未来都市に選定（2019年）、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」への賛同（2019年）
- ⑤都市緑地法等の一部改正（2017年）
- ⑥こおりやま広域圏の形成を推進（2017年～）
- ⑦グリーンインフラ推進戦略の公表（2019年）
- ⑧新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行（2019年～） など

当初計画策定以降の人口の推移



グリーンインフラ*としての多様な機能（環境保全、防災、景観形成、子育てや教育、健康づくり、福祉の増進など）を生かすことが必要となっています。

SDGs*の達成に向けて、気候変動による水害リスクの増大への備えとして、緑の環境保全、防災などの機能を生かす取組が必要となっています。

市民ニーズが多様化し、成熟社会を迎えたなかでは、市民との協働や民間活力の活用など、緑を柔軟に活用していくことが必要となっています。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい生活様式において、緑地・オープンスペースの役割として賑わい、運動・健康などの機能が重要視されています。

緑のまちづくりの将来目標

- 豊かな田園地域・自然環境を地域の貴重な財産として適切に保全し、**未来（あす）につないでいく**
- まちの個性と特徴を生かした郡山らしい豊かな生活を送ることができる、**多様な機能を発揮する緑の拠点づくり**
- 本市の緑の骨格を形成する自然環境や水辺空間、農地、街路樹、公園などのまとまりのある緑をつなぐことで、都市環境と自然環境が連携・調和する、**「人と“みどり”」が協奏するまちづくり**



緑のまちづくりの基本理念

**未来（あす）へとつなぐ
人と“みどり”が協奏するまち こおりやま♪**

緑の基本方針



将来像の実現に向けた3つの基本的な取組方針

基本方針 1

**緑を次世代に
守り伝える**

豊かな森林や農地、歴史・文化を象徴する緑の保全、適切な維持管理により本市の貴重な緑を次世代に守り伝えます。

基本方針 2

**緑の多様な機能を
高める**

多様な側面から都市活動の安全性・快適性を支える緑の重要性を今一度見つめなおし、その機能を高めていきます。

基本方針 3

**緑を柔軟に
活用する**

緑とオープンスペースがもつ多様な機能を柔軟に活用することで、緑を通じた交流の拡大、地域の魅力向上を図ります。

3つの取組を支えるための仕組みづくりの方針

基本方針 4 **緑を育てる仕組みをつくる**

市民や団体、事業者などの多様な主体と連携した緑の創出、管理、活用を推進するための仕組みづくりを進めます。



緑のまちづくりの将来方針

- 市街地・農地・山林のエリアごとの特性に応じて、郡山らしい豊かな緑を保全・創出します。
- 緑のシンボルといえる都市公園や自然公園では、防災、子育て、教育、健康づくり、福祉の増進などの多様な機能を生かします。また、都市構造上の核となる交流拠点では、重点的に緑のまちづくりを進めます。
- 阿武隈川をはじめとする河川は、緑のネットワークの基礎となる資源として生態系に配慮したエコロジカルネットワーク*を構築します。



緑豊かでうるおいのある市街地の形成ゾーン

- 市街化区域のエリアです。
- 住宅地・商業地・工業地の特性に応じた緑化を推進し、緑豊かでうるおいのある都市環境を形成します。
- 居住促進区域(居住誘導区域)*のエリア()では、生活機能の充実や公共交通の利便性向上などによる居住誘導の取組と合わせて、積極的に緑化を推進します。

市街地を取り囲む農地の保全・活用ゾーン

- 市街化調整区域で農業振興地域などの指定を受けるエリアです。
- 食料生産基盤としての機能をはじめ、本市の原風景としての良好な景観の形成、生物多様性の保全などの多面的な機能の維持・発揮を図ります。

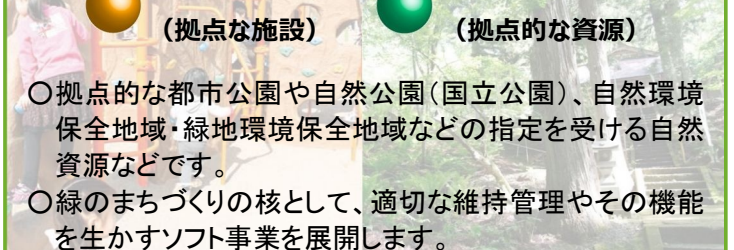
都市の輪郭を形成する山林の整備・保全ゾーン

- 都市計画区域以外で森林地域などの指定を受けるエリアです。
- 地球温暖化の防止や生物多様性保全、レクリエーション、土砂災害防止や土壌保全といった多面的な機能の維持・発揮を図ります。

交流拠点

- 都市構造上の核であり、都市機能を誘導・強化する拠点です。
- 郡山市都市計画マスタープラン2015及び郡山市立地適正化計画と連携しながら、本市の発展を牽引する拠点として重点的に緑のまちづくりを推進します。

緑のまちづくりの主な拠点施設・資源

- 
- | (拠点な施設) | (拠点的な資源) |
|---|----------|
| <ul style="list-style-type: none">○拠点的な都市公園や自然公園(国立公園)、自然環境保全地域・緑地環境保全地域などの指定を受ける自然資源などです。○緑のまちづくりの核として、適切な維持管理やその機能を生かすソフト事業を展開します。 | |

緑のネットワークを形成する水と緑の軸

- 一級河川の阿武隈川をはじめとする緑のネットワークを構成する主要な河川及びその沿川です。
- 都市における良好な景観やレクリエーション空間の創出、生物の生育・生息空間となるエコロジカルネットワーク*を形成します。

緑のまちづくりに向けた施策①

基本方針 1 「緑を次世代に守り伝える」



1.都市の輪郭を形成する山林の保全

- 豊かな緑の適切な整備・保全
- 林業の合理化・効率化
- 循環型林業の推進

2.緑のネットワークを形成する河川・池沼の保全

- 自然環境に配慮した河川の整備・保全
- 阿武隈川流域都市との連携による環境保全
- 水資源の保全
- エコロジカルネットワーク*の構築

3.市街地を取り囲む農地の保全

- 農地の適切な保全管理
- 中山間地域の農業支援
- 荒廃農地や遊休農地の発生防止・解消
- 地域の農業支援・地産地消の促進

4.歴史・文化を象徴する緑の保全

- 歴史・文化的財産の保全、緑の空間整備
- 保存樹木・樹林の指定制度の検討
- ケヤキの森の保全・活用
- 開成山公園における日本最古のソメイヨシノの保全
- 開成山公園周辺地区における緑の保全・創出

5.自然環境・生態系の保全

- 生物調査の推進・情報発信
- 外来種対策の推進
- 環境負荷低減の取組推進
- 市街化区域における緑の保全・創出
- 街路樹の生育環境保全

日本最古のソメイヨシノ
(開成山公園)



生き物調査



美術館通りの街路樹



基本方針 2 「緑の多様な機能を高める」



1.気候変動などの環境問題対策の推進

- 再生可能エネルギー・省エネルギーの導入
- ヒートアイランド現象*を緩和する緑の整備
- 農林業や環境問題などの学習・体験機会の充実
- グリーン購入の促進
- 緑のリサイクルシステム構築

2.生物多様性に配慮した取組の推進

- 自然環境・生態系の特徴・大切さの周知
- 生態系に配慮した公園の維持管理
- 環境学習の場としての活用促進

3.防災・減災のための緑の保全・活用

- レインガーデン*などの整備
- 貯留機能を有する公園整備の検討
- 公園施設の防災機能の充実
- 車中避難・車両避難場所の指定拡充
- 徳定川流域における浸水対策の検討

4.緑豊かな沿道景観の整備

- 沿道の景観形成推進
- まちなかにおける緑視率の向上
- 年間を通して緑を感じられる都市環境形成
- 沿道緑化の推進、街路樹の適正配置・維持管理

21世紀記念公園の花壇



逢瀬川の水生生物観察
(川遊び体験)



レインガーデン
(英国シェフィールド市)



目標指標

現況値	目標値	現況値	目標値	現況値	目標値	現況値	目標値
①市街化区域内の緑被率		②民有林における年間の 間伐実施面積		③カッコウの生息数		④緑の質に対する満足度	
19.1%	21%	197.8ha	260ha	154羽	200羽	70.2%	90%

目標指標

現況値	目標値	現況値	目標値	現況値	目標値
①レインガーデン*などの新規設置数		②環境学習への年間参加者数		③年間の防災訓練実施公園数	
0件	5件	833人	1,200人	0箇所	13箇所

緑のまちづくりに向けた施策②

基本方針3 「緑を柔軟に活用する」



1. 緑を生かした交流の拡大、地域の魅力向上

- グリーンツーリズムの取組強化
- 国営公園の誘致検討
- プロモーションの強化
- 交流・スポーツ機会の拡大
- 定住人口・関係人口の拡大
- 居心地が良く歩きたくなる空間形成
- 花壇などを生かした印象的な空間形成

2. 多様な利用に対応した都市公園などの整備・施設更新

- 公園・緑地の集約・再編、施設の長寿命化検討
- 旧豊田貯水池の活用
- 公園などの空白地区の解消
- Park-PFI*などの官民連携の検討
- 都市公園内の体育施設の整備・改修
- ユニバーサルデザイン*の導入推進
- 健康増進施設の整備拡充
- 子育て世代のニーズを踏まえた施設整備・更新
- ニュースポーツ系施設の整備検討
- 計画段階からの市民参加

3. 都市公園などの利用促進

- 公園の魅力を引き出す特色のある施設や環境整備
- 駐車場の確保・公共交通によるアクセス性向上
- お祭りやイベントなどの開催・誘致
- 利用される公園づくりに向けた需要調査
- デジタル技術の活用

4. 公園・緑地を柔軟に使いこなすための管理運営体制の構築

- 地域のマネジメント体制構築
- 市民主体の整備・維持管理促進
- セーフコミュニティ*の推進
- プレーパーク*設置・プレーリーダー*育成
- 樹木の適切な更新・維持管理

Park-PFIの導入に向けた
実証実験イベントの様子
(開成山公園)



公園トイレのユニバーサル
デザイン化



地域住民によるワークショップ



基本方針4 「緑を育てる仕組みをつくる」



1. 公共公益施設の緑化の推進

- モデルとなる公共公益施設の緑化
- 公共施設用地の樹木などの適正管理

2. 民有地における緑化の促進

- 個々の家庭・地域が一体となった緑づくりの促進
- 屋上・壁面・駐車場などの民有地緑化促進
- 企業・事業所の緑化促進
- 民間開発などにおける緑化の促進

3. 市民・地域の取組促進

- 協働による里山の保全
- 市民菜園の利用促進
- 公園経営戦略の検討
- 社会貢献の場の提供、機会の創出
- 農福連携による緑のまちづくりの取組検討

4. 緑を育てる活動の支援

- 緑化地域制度などの導入検討
- 郡山市水と緑のまちづくり基金の周知・活用
- 地域の多様で活発な取組支援
- 支援制度・サポーター制度検討

5. 緑化促進に向けた普及啓発・支援の拡充

- 積極的な環境保全の取組促進
- 若者の参加を促進する緑化イベントの推進
- イベント情報の発信、育成・保全意識の向上
- 市民・事業者への意識啓発、活動支援

郡山公会堂及び周辺の緑化



農福連携の取組 (ブドウの笠かけ)



公園愛護協力会による
清掃活動



目標指標							
現況値	目標値	現況値	目標値	現況値	目標値	現況値	目標値
①Park-PFI*や指定管理者制度*を導入する都市公園・緑地数		②健康遊具のある都市公園数		③Wi-Fi*環境のある都市公園数		④公園の利用頻度向上(月に数回以上の利用)	
7箇所	19箇所	28箇所	100箇所	3箇所	20箇所	40.6%	80%

目標指標							
現況値	目標値	現況値	目標値	現況値	目標値	現況値	目標値
①公園愛護協力会のある都市公園・緑地数		②郡山市水と緑のまちづくり基金による年間の記念樹交付件数		③パークマネジメント*の取組公園数		④農福連携事業の年間参加者数	
211箇所	240箇所	317.4件	1,000件	0箇所	80箇所	30人	60人

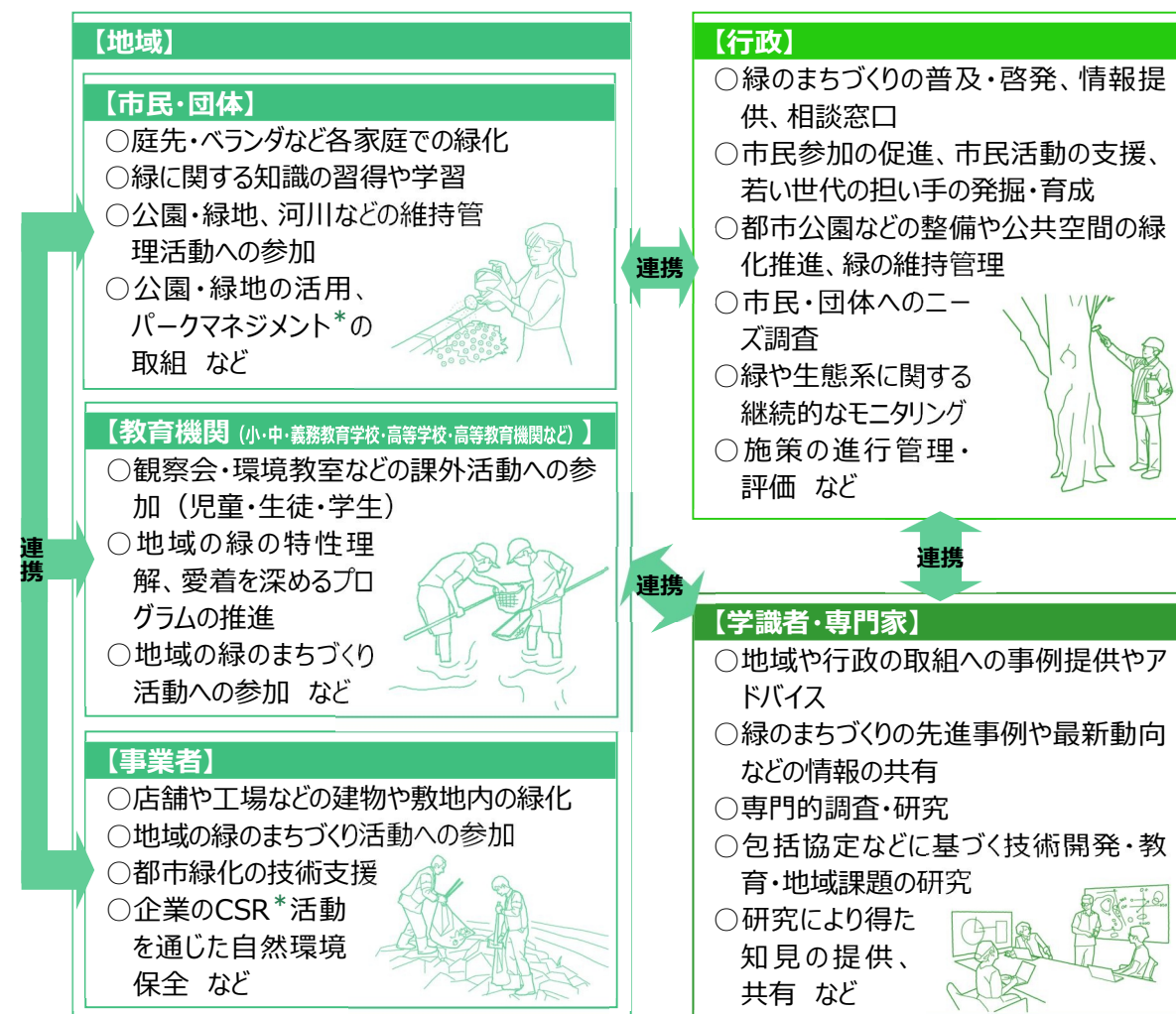
施策の推進に向けて①

計画の推進体制

- 本計画は、市民や団体、事業者、学識者・専門家、行政がそれぞれの役割を認識し、産学官民の相互支援や協働により具体的な取組を推進します。

- 行政においては、関係各課との協議・調整を継続します。さらに、緑の保全・創出や維持管理などを総合的に推進するため、産学官民の多様なメンバーからなる協議会や審議会などの組織の構築を検討し、施策や事業の実施体制の強化・充実を図ります。
- 若い世代の参加促進や市民活動のコーディネート・支援、担い手の育成などの取組を強化するために、行政と地域の橋渡し役となる中間支援組織*の設置について検討していきます。
- 緑は、広域的な自然環境ネットワークを形成するものであり広域連携の視点も必要であることから、こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会*を通じて各市町村と連携することで、相乗効果を高める緑のまちづくりに取り組んでいきます。

◆各主体の基本的な役割

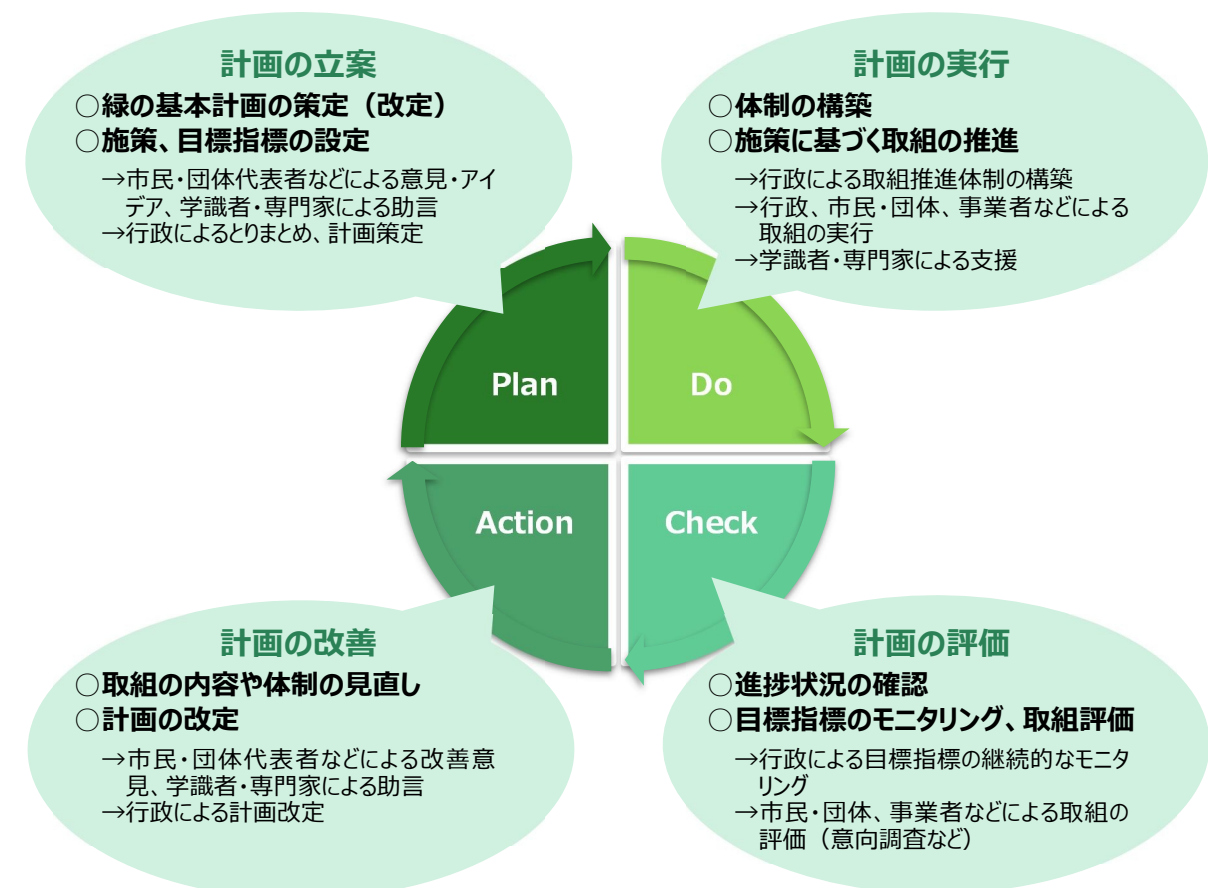


計画の進行管理

- 本計画に基づく施策を効果的に進めるため、それぞれの進捗状況や目標達成状況を継続的に把握しながら改善へとつなげていきます。

- 各施策に関する具体的な取組やスケジュールなどをとりまとめたアクションプランを策定し、PDCAサイクルの考え方に基づく進行管理を行います。
- 定期的な現況調査を実施するとともに、協議会や審議会などの意見を踏まえた評価を行います。評価によって新たな課題が明らかとなった場合には、必要に応じて施策の見直しや方針転換を図り、柔軟に対応していくこととします。
- 進行管理にあたっては、民間事業者や研究機関などの協力も得ながらデジタル技術・情報通信技術の進展をチェックするとともに、積極的に活用することで、より利便性・安全性・環境性の高い緑のまちづくりを進めていきます。

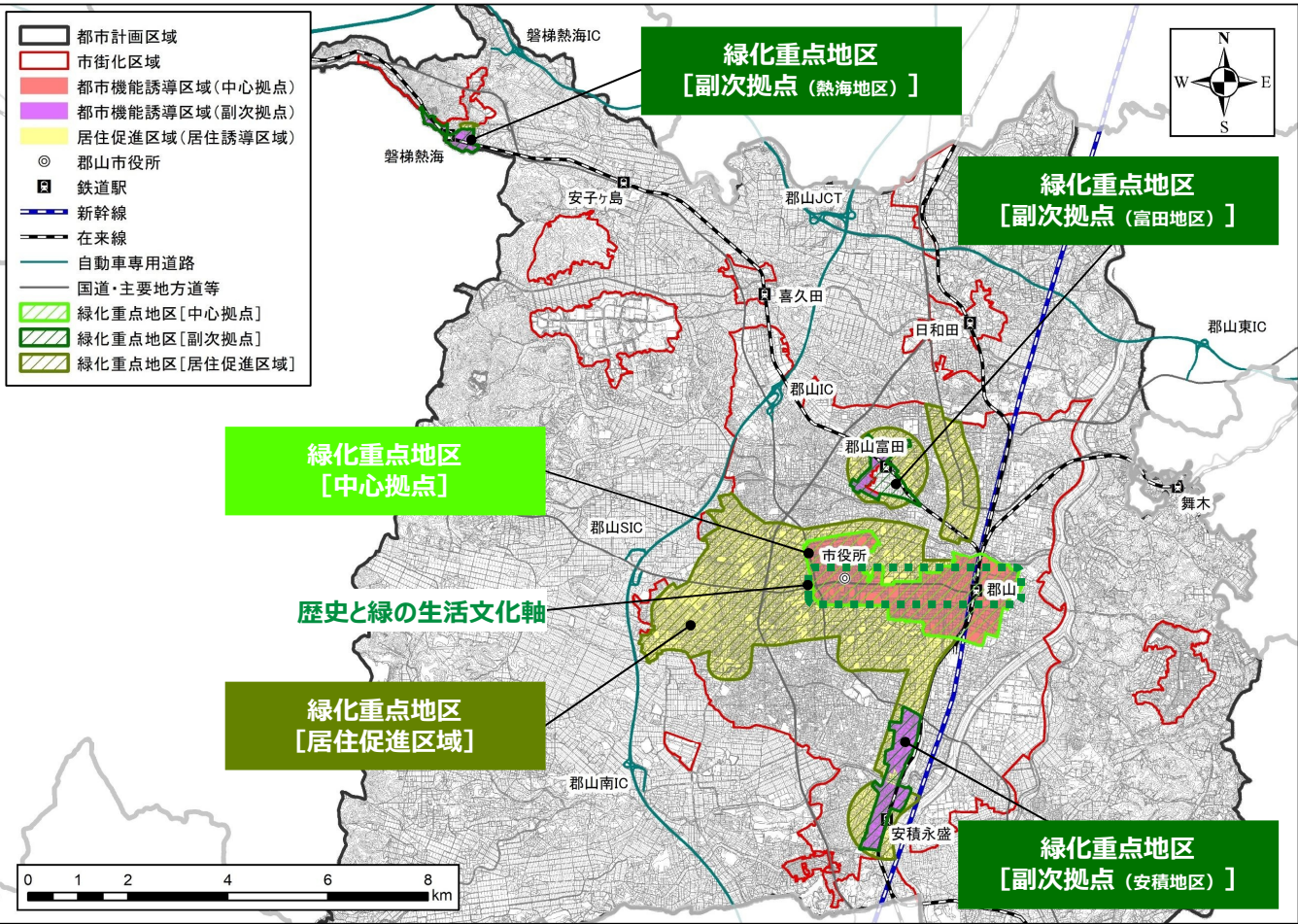
◆PDCAサイクルの考え方



施策の推進に向けて②

緑化重点地区の設定

- 本計画では、「郡山市立地適正化計画」による都市機能誘導区域*及び居住促進区域*を基本に緑化重点地区を定め、暮らしやすい都市環境の形成と合わせて、緑の保全・創出を重点的に実施し、やすらぎやうるおいのあるまちを目指します。



緑化重点地区	基本的な方針
[中心拠点]	○市民の憩いの場となる質の高い緑の保全・創出により、本市のシンボルとなる「歴史と緑の生活文化軸」の形成を目指します。 ○安積開拓ゆかりの歴史・文化的な資源や近代建築を生かした緑化の推進により、回遊・休憩・交流などの多様な活動を創出する「人と“みどり”が協奏するまち」の形成を図ります。
[副次拠点]	○中心拠点を補完する拠点として、市街地における緑のまちづくりを先導するモデルとなる緑豊かな地区の形成を目指します。 ○商業・業務・コンベンション・スポーツなどの地域の拠点的施設を生かした緑化により、「水と緑のまち」を印象づける空間の形成を図ります。
[居住促進区域]	○市街地を取り囲む農地や本市の輪郭となる山林がつくり出す自然環境・景観と調和した、緑豊かでうるおいのある市街地の形成を目指します。 ○積極的な緑の保全・創出により住宅市街地としての質を高めるとともに、身近な公園・緑地を生かした地域活動・交流の活性化を図ります。

用語解説

* 印の専門的な用語の解説

CSR（シーエスアール）

…Corporate Social Responsibilityの略称で、日本語では「企業の社会的責任」と訳される。企業としての利益追求、法令遵守に限らず、あらゆる利害関係者の要求に対して適正な対応（雇用・労働条件、費者への適切な対応や環境への配慮、地域社会貢献など）をとり、これを通じて社会全体をよくするという責任。

Park-PFI（パーク・ピーエフアイ）

…飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する施設の設置と、その施設からの収益を活用して公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

SDGs（エスディー・ジー・ズ）

…Sustainable Development Goalsの略称で、日本語では「持続可能な開発目標」と訳される。2015年（H27）に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年（R12）までの国際目標。

Wi-Fi（ワイファイ）

…ケーブルを使わずに機器同士をネットワーク接続する無線LANの規格。電波を使ってデータを送受信するため、ケーブルを接続する必要がない。

エコロジカルネットワーク

…野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原など）がつながる生態系のネットワーク。

居住促進区域

…都市再生特別措置法に基づき、立地適正化計画において定める区域。日常生活に必要なサービス施設にアクセスしやすい区域や公共交通の利便性が高い区域などに指定する。都市再生特別措置法上は「居住誘導区域」であるが、「郡山市立地適正化計画」では「居住促進区域」と呼称している。

グリーンインフラ

…社会資本整備や土地利用のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会

…人口減少・少子高齢社会にあっても地域経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるよう、本市を中心とする16市町村が連携して取り組むための協議会。

指定管理者制度

…公共施設の管理運営に関する権限を指定された者に委任する制度。2003年（H15）の地方自治法改正で制度化され、従来は公共団体などしか受託できなかった管理運営に民間事業者の参入が可能となった。

セーフコミュニティ

…「けがや事故などは偶然の結果ではなく、原因を究明することで予防することができる」という基本理念の下、その傷害予防活動に重点を置き、地域社会全体が安全・安心の取組を行っている地域。

中間支援組織

…協働活動が円滑に進むよう、市民や市民活動団体、民間事業者、行政などの間にとって活動を支援する組織。

都市機能誘導区域

…都市再生特別措置法に基づき、立地適正化計画において定める区域。都市再生を図るため、医療施設、福祉施設、商業施設などの生活サービス施設の立地を誘導する区域。

パークマネジメント

…公園の運営方針を定め、目指すべき姿を実現するため、行政・民間企業・市民などが連携し、適切な管理運営を行っていくこと。従来、公園は公共の施設として行政による「整備」「維持管理」が主であったが、近年は、「使う」「育てる」など活用の視点を取り入れ、地域が主体となって使い方や利用ルールの設定、イベントの開催・運営などを行う公園づくりの取組が目目されている。

ヒートアイランド現象

…都市部の舗装化や冷暖房などの人工排熱の影響により、気温が周辺の郊外に比べて異常に高くなる現象。熱帯夜の増加や集中豪雨などの悪影響をもたらす。

プレーパーク/プレーリーダー（プレーワーカー）

…プレーパーク（冒険遊び場）は、従来のように遊具のある公園ではなく、子どもが想像力で工夫して、自由に遊びを作り出すことのできる遊び場。プレーリーダー（プレーワーカー）は、子どもが自ら遊びたいという気持ちを引き出し、いきいきと遊ぶことのできる環境をつくる人。

ユニバーサルデザイン

…製品、環境、建物、空間などをあらゆる人が利用できるようにするデザイン。高齢者や障がい者などを対象に生活の支障となるものを除去するバリアフリーに対して、ユニバーサルデザインは、年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいう。

レインガーデン

…雨水を一時的に貯留し、時間をかけて地下へ浸透させる植栽スペース。都市型水害の軽減のほか、植物や土壌による雨水浄化やヒートアイランド現象の緩和などの効果がある。



郡山市 緑の基本計画 概要版

2021年3月

都市整備部公園緑地課

〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23-7

電話：024-924-2361 FAX：024-938-2720